

大曲仙北広域市町村圏組合消防施設整備計画  
(公共施設等総合管理計画消防施設個別計画)

平成30年3月

大曲仙北広域市町村圏組合消防本部

## 目 次

第1	対象施設	1
第2	計画の対象期間	1
第3	施設別整備計画	
1	消防庁舎	
(1)	基本的な考え方	2
(2)	施設別計画	3
2	通信指令施設	
(1)	基本的な考え方	6
(2)	施設別計画	7
3	消防車両	
(1)	基本的な考え方	8
(2)	施設別計画	8
第4	消防施設の更新費用の見込み	
1	更新費用の将来推計	9
2	試算条件	
(1)	使用期間	10
(2)	事業費	10
(3)	財政負担	10
別紙資料		
資料1	現消防庁舎面積一覧表	11
資料2	消防庁舎基準面積・更新事業費算定表	12
資料3	消防庁舎基準面積算定根拠	13
資料4	消防庁舎・無線基地局配置図	14
資料5	高機能消防指令センター装置一覧表	15
資料6	消防施設整備費用の推計	16

本計画は、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などの取組に当たっての基本的な考え方である「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、さらに一步踏み込んだ具体的な施設の整備方針を示すものです。

国のインフラ長寿命化基本計画においては、公共施設等総合管理計画の下位に位置付けられる「個別施設計画」に相当するものです。

## 第1 対象施設

公共施設等総合管理計画では、消防庁舎のみを対象としましたが、消防サービスを提供する上では、消防隊員、消防庁舎、消防車両、消防資機材等が密接に関わっています。

これら消防力の整備に関して、国は消防力の整備指針（平成12年1月20日消防庁告示第1号）（以下「整備指針」という。）において、市町村が消防力を整備する際の、望ましい施設及び人員の水準（目標）を示し、このうち施設については、第2章において、消防庁舎のみならず、消防車両、消防資機材、通信装置、消防救急無線等についても定めているところです。

本計画は、公共施設等総合管理計画の下位に位置づけられる計画ではありますが、消防力整備の具体的な計画でもあることを踏まえると、対象施設を拡大して消防施設全般とすることが合理的であると考えられます。そこで、本計画の対象とする施設は、整備指針第2章に掲げられた消防施設を基本とすることとします。

なお、整備指針第2章では、消防通信指令に関して、通信装置、消防救急無線等を個別に示していますが、当消防本部では、これらを包括して通信指令施設（高機能消防指令センター、消防救急デジタル無線設備）として捉えています。通信指令施設については、消防サービス面、消防庁舎の整備面、財政面のいずれの観点からも重要性が高いことから、これを対象施設として加えることとします。また、整備指針第2章に掲げられた施設には、消防団又は都道府県が整備する施設も含まれるため、これらを除き、当組合消防本部が整備する以下のものを計画対象施設とします。

### 【計画対象施設】

- ・「消防庁舎」：消防本部及び消防署の庁舎、訓練施設、その他の施設
- ・「通信指令施設」：高機能消防指令センター、消防救急デジタル無線設備
- ・「消防車両」：消防ポンプ自動車（水槽付を含む。）、はしご付消防ポンプ自動車、化学消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、救助工作車、指揮車、連絡車、資機材搬送車

## 第2 計画の対象期間

「大曲仙北広域市町村圏組合公共施設等総合管理計画」と同様に、平成30年度（2018年度）から平成39年度（2027年度）までの10年間とします。

## 第3 施設別整備計画

## 1 消防庁舎

### (1) 基本的な考え方

消防庁舎の場合、目標耐用年数については、24時間常時使用による影響、法定耐用年数などを考慮した場合、鉄筋コンクリート造については50年、鉄骨造については40年が望ましいと考えられます。また、合併前の旧市町村単位で建設された消防分署は、木造建築物であり、法定耐用年数は24年とされていることから30年が望ましいと考えられます。

ただし、組合構成市町においては、既に普通交付税の段階的縮小などが始まっており、これらの財政状況を考えると、目標耐用年数経過後に一律更新という考え方は現実的ではありません。今後は、財政負担の平準化と施設の長寿命化を基本に、現在又は将来の消防需要を見極めながら、最も効果的な方法で施設の整備を検討していく必要があります。

これらのことから、今後の消防庁舎の更新・整備に当たっては、以下の2項目を基本的な考え方とします。

#### 【消防庁舎の更新・整備に当たっての基本的な考え方】

- ① 目標耐用年数から最長10年間程度の長寿命化を行い、建設時期の平準化を図ることとします。
- ② 各地域の防災拠点であることから、更新時には、法定耐用年数の長い鉄筋コンクリート造または鉄骨造で整備することとします。
- ③ 当組合消防本部が今後整備する消防庁舎については、最低限必要な機能として以下の基本性能を備えることとし、既存の消防庁舎についても同等の基本性能を有するよう最大限に努めることとします。

#### 【消防庁舎の基本性能】

- ① 地震災害及び風水害時等において災害応急対策の拠点としての機能を適切に発揮するため、十分な耐震性を有し、かつ、浸水による被害に耐え得るよう整備するものとします。
- ② 地震災害及び風水害時等において災害応急対策の拠点としての機能を適切に発揮するため、非常用電源設備等を設置するものとします。
- ③ 現状で訓練施設が整備されている庁舎のほか、小隊としての火災防御能力向上のため、地域実情に合わせ2階建て1棟火災を想定し訓練を行うための施設を、ホース乾燥塔と一体として整備するものとします。
- ④ 建物の更新時の面積は、現状の統合分署の面積等をベースとし、勤務人員、配備車両台数等に応じて増減させるものとします（別紙資料1～3参照）。

上記の考え方を基本として、施設の更新、施設の除却、大規模改修、非常用電源設備の整備について、対象となる消防庁舎と整備時期を計画するものとします。

なお、消防施設の機能や管轄地域に必要な消防行政サービスの水準に応じて、消防署・分署の名称は見直されるものでありますが、本計画においては、計画策定時又は計画改訂時の名称を使用することとします。

また、職員配置再編計画に基づき体制を移行中であることから、本計画に使用する人員数は、再編が完了する平成33年度時点の配置予定人員とします。

## (2) 施設別計画

### ア 消防本部・大曲消防署（建設中）

現在位置：大仙市大曲栄町13-47

建物構造：鉄骨造3階一部4階建

建築年月：建設中、2019年5月竣工予定

職員数：93人（消防本部30人、大曲消防署55人、  
広域事務局8人）

車両台数：18台

敷地面積：4,690.66㎡

延べ面積：4,495.63㎡（庁舎・車庫棟4,300.82㎡、訓練棟194.81㎡）

現 状：消防防災拠点施設としての耐震性能を有していないこと等から、早急に整備することが必要となり、現庁舎建設敷地内に立て替えをすることで事業着手し建設中である。

整備方針：広域圏の中核となる消防本部併設型の消防防災活動拠点施設として整備中。

女性消防職員用施設を設ける。訓練棟（火災・救助総合訓練対応）を併設する。

目標時期：2069年



### イ 角館消防署

現在位置：仙北市角館町西野川原25-10

建物構造：鉄筋コンクリート造2階建て

建築年月：1991年12月

職員数：37人

車両台数：7台（ホイールローダー含む）

敷地面積：2,903.54㎡

延べ面積：851.50㎡（庁舎棟819.50㎡、訓練棟32.00㎡）

現 状：仙北市及び角館消防署管内の消防防災拠点施設であり、当組合では大曲消防署に次ぐ消防力を有している。救急出動及び各種災害への消防隊の出動についても大曲消防署に次いで多く、管轄地域の地理的条件から発生する自然災害や特殊災害への出動がある。救助訓練棟を有し、庁舎の一部と接続し訓練を行っている。広域救助技術選考会の会場である。

整備方針：準中核施設としての機能を整理し、リスク分散の観点を検討したうえで整備。女性消防職員用施設を設ける。訓練棟（火災・救助総合訓練対応）を併設する。

目標時期：2050年



### ウ 大曲消防署協和分署

現在位置：大仙市協和上淀川字中嶋17-1

建物構造：木造平屋建て

建築年月：1991年8月

職員数：21人

車両台数：3台



敷地面積：1,388.99㎡

延べ面積：325.77㎡

現 状：秋田自動車道協和ICに近い国道13号と国道46号が交差点付近に位置し、各方面へのアクセスが良好であり、住宅地にもほど近い位置にある。3次医療圏である隣接秋田市の救急告示医療機関への救急搬送件数が多い。敷地南側で荒川と淀川の二つの1級河川が合流しており、2017年の水害で庁舎が浸水被害を受けている。

整備方針：浸水影響のない場所に、新たに訓練棟（住宅1棟火災対応）を併設した消防庁舎として整備。

目標時期：2031年

## エ 角館消防署田沢湖分署

現在位置：仙北市田沢湖生保内字上清水674

建物構造：木造平屋建て

建築年月：1993年12月

職員数：21人

車両台数：4台

敷地面積：1,829.50㎡

延べ面積：410.81㎡



現 状：スキー場、登山、温泉、湖などの豊富な観光資源を有し、年間を通じ数百万人の観光客が訪れる地域を管轄しており、旅館・ホテル等の集客施設が多い。雪崩、山岳救助、土石流、硫化水素事故など広域圏内で発生する大規模な災害は田沢湖地域で発生しており、管内を問わず消防力を集結し、田沢湖分署を拠点に活動するが、集結車両の駐車に苦慮するケースが多々ある。また、山岳事故、玉川温泉エリアの救急事案等県内でも防災ヘリ・ドクターヘリが多く出動するエリアである。現在は国道341号線沿いに位置し、生保内地区の住宅地にほど近く、観光エリアである田沢湖高原や田沢湖畔へのアクセスも良好な位置となっている。

整備方針：消防力集結の敷地、また、ヘリの給油・臨時離着陸のためのフォワードベースを有した消防庁舎として整備。はしご車が配備されているため、十分な奥行きを持った車庫スペースを確保する。新たに訓練棟（住宅1棟火災対応施設）を併設する。

目標時期：2033年

(参考) 広域圏内の航空機災害活動状況

防災ヘリ活動件数 平成29年65件中21件(32.3%)、平成28年107件中23件(21.5%)

ドクターヘリ活動件数 平成28年度267件中41件(15.4%)、平成27年度297件中44件(14.8%)

## オ 角館消防署中仙分署

現在位置：大仙市北長野字茶畑96

建物構造：木造平屋建て

建築年月：1994年3月

職員数：21人

車両台数：3台

敷地面積：1,431.00㎡

延べ面積：348.79㎡



現 状：広域圏の中心に位置し、各方面へのアクセスがよく、分署管轄外への出動が多い。

整備方針：新たに訓練棟（住宅1棟火災対応）を併設した消防庁舎として整備。

目標時期：2035年

#### カ 角館消防署西木分署

現在位置：仙北市西木町榎木内字高屋132-1

建物構造：木造平屋建て

建築年月：1995年11月

職員数：18人

車両台数：3台

敷地面積：2,054.00㎡

延べ面積：329.26㎡

現 状：火災、救急共に出動が少ない消防署であるが、角館消防署及び田沢湖分署管内への応援出動に適した国道105号及び田沢湖畔線に通ずる各県道へのアクセスが良好な位置にある。

整備方針：新たに訓練棟（住宅1棟火災対応）を併設した消防庁舎として整備。

目標時期：2037年



#### キ 大曲消防署西仙北分署

現在位置：大仙市刈和野字上ノ台荒屋敷134-42

建物構造：木造平屋建て

建築年月：1998年11月

職員数：21人

車両台数：3台

敷地面積：1,381.20㎡

延べ面積：299.71㎡

現 状：秋田自動車道西仙北IC直近の消防署であり、国道13号へのアクセスが良好で、刈和野地区住宅密集地へもほど近い位置にある。秋田市方面への救急搬送も比較的多い。

整備方針：新たに訓練棟（住宅1棟火災対応）を併設した消防庁舎として整備。

目標時期：2039年



#### ク 大曲消防署東分署

現在位置：大仙市太田町三本扇字野沢268-9

建物構造：鉄骨造2階建て

建築年月：2001年11月

職員数：21人

車両台数：4台

敷地面積：4,098.23㎡

延べ面積：516.22㎡

現 状：大仙市仙北地区、太田地区及び美郷町千畑地区の一部を管轄する消防分署であり、県道11号角館六郷線沿いに位置している。ヘリ臨時離着陸場及び救助訓練塔を有しており、大曲消防署、角館消防署から救助隊が集合し訓練を行っている。



整備方針：現状同様、ヘリ臨時離着陸場と訓練棟（火災・救助技術訓練対応）を併設した消防庁舎として整備。

目標時期：2051年

#### ケ 大曲消防署南分署

現在位置：美郷町佐野字倉合172

建物構造：鉄骨造2階建て

建築年月：2004年10月

職員数：27人

車両台数：4台

敷地面積：4,109.00㎡

延べ面積：569.75㎡

現状：広域の南端に位置し、美郷町内唯一の消防署である。女性職員の配置を予定。ヘリ臨時離着陸場を有している。

整備方針：現状同様、ヘリ臨時離着陸場を併設した消防庁舎として整備。女性消防職員用施設を設ける。新たに訓練棟（住宅1棟火災対応施設）を併設する。

目標時期：2054年



#### コ 大曲消防署西分署

現在位置：大仙市南外字坊田黒沢152

建物構造：鉄骨造2階建て

建築年月：2008年11月

職員数：21人

車両台数：5台

敷地面積：4,382.87㎡

延べ面積：785.12㎡（庁舎659.36㎡、訓練棟125.76㎡）

現状：広域の南西端に位置し、由利本荘市、横手市と隣接している。統合分署としては、管轄区域内での出動件数は比較的少ないが、大曲地区、西仙北地区への応援出動が多い。鉄筋コンクリート造の訓練棟（火災・救助総合訓練対応）が併設され、職員の合同現場訓練に有効活用されている。訓練棟内には火災実験室を備えており、他の機関からも活用されている。

整備方針：現状同様、ヘリ臨時離着陸場及び火災実験室等を備える訓練棟（火災・救助総合訓練対応）を併設した消防庁舎として整備。

目標時期：2058年



## 2 通信指令施設

### (1) 基本的な考え方

高機能消防指令センターは、119番通報の受信から災害の収束に至るまで、その消防活動が迅速かつ的確に行われるよう一元的に管理するためのシステムで、最新鋭のコンピューターと最新の通信機器により構築されており、24時間、365日稼働しています。

また、消防救急デジタル無線は、消防救急活動において消防本部と消防隊・救急隊間を結ぶもの

で、災害に強い自営の無線通信システムであり、消防救急活動に不可欠なものとなっています。

これらの設備の突発的な使用障害や事故は、消防行政サービスの機能停止に直結することから、重大な障害のリスクは事前に取り除いておかなければなりません。そのためには、耐用年数等により劣化の状況を予測し、適切な時期に更新やバージョンアップを行う「予防保全」の考え方を徹底する必要があります。予防保全の徹底により、消防行政サービスをいかなるときでも確実に提供できるよう取り組んでいきます。

なお、本計画において示す使用期間の基準は、従来の使用状況や耐久性能に基づいたものであり、具体的な更新整備の時期については、その時々消防需要や設備の状況を踏まえ検討するものとなります。

## (2) 施設別計画

### ア 高機能消防指令センター

総務省消防防災施設整備費補助金交付要綱においては、地理的事情、市町村の人口規模、都市構造等を勘案して離島型（Ⅰ型）、Ⅱ型、Ⅲ型の3つに区分され、装置別の数量の基準が示されています。人口規模については、Ⅱ型は原則として10万人以上40万人未満、Ⅲ型はおおむね40万人以上が目安とされています（別紙資料4参照）。

当組合消防本部の指令台は、平成2年度に初めて消防本部（大曲消防署管内）に、翌平成3年度に角館消防署に整備し、大曲消防署管内と角館消防署管内を分けて運用していました。平成16年度に広域圏内を包括したシステムとして高機能消防指令センターⅡ型を整備し、部分的な更新や消防救急デジタル無線への対応改修を行いながら使用してきましたが、機器トラブルの発生が多くなり老朽化が著しくなっていました。

これらのことから、消防本部・大曲消防署の整備に併せ、高機能消防指令センター（Ⅱ型）を消防本部内に整備することとして事業を進めています。その後の更新については、使用期間6年でコンピューター系装置の部分更新を行い、さらに6年（使用期間12年毎）に全面更新を行うこととします。また、全面更新時には旧システムを運用しながら新システムを構築する必要があることから、建設中の消防本部・大曲消防署の指揮本部室を更新時の代替スペースとします。

#### 【高機能消防指令センターの今後の更新予定】

- |          |                  |
|----------|------------------|
| ① 2023年度 | 部分更新（コンピューター系装置） |
| ② 2029年度 | 全面更新             |

### イ 消防救急デジタル無線設備

電波法関係審査基準の改正により従来のアナログ無線の使用期限が平成28年5月末までとされ、当組合では、平成25年度に消防救急デジタル無線整備事業を行い、平成26年3月15日から運用を開始しました。

デジタル無線基地局は、メンテナンス面やトラブル時における対応を考慮し、電波調査の結果を踏まえ消防本部、西分署、西仙北分署、協和分署、角館消防署、田沢湖分署、西木分署の7か所の庁舎に併設されております（別紙資料5参照）。

指令回線が障害等により不通となった場合、各庁舎の指令端末装置や各車両の動態端末装置（AVM）との通信は消防無線に自動的に切り替わり、各無線基地局を経由し指令や情報を送ることで災害対応が可能となっているなど、消防救急デジタル無線と高機能消防指令センターの連携により、迅速・的確な出動体制と、消防活動への情報支援体制が確立されています。

このように、基地局については高機能消防指令センターと密接に関わっており、また、トラブル対応の迅速性を確保するため、消防庁舎内に設置されていることから、消防庁舎及び高機能消防指令センターの整備時に必要に応じ基地局を移設することとし、平成25年度からの使用期間16年を目処に更新を行うこととします。ネットワーク系機器の部分改修については使用期間8年を目処に行うこととしますが、単年度負担が高額にならないよう、各改修対象機器の状況に応じ、複数年度に分けて行うこととします。

【消防救急デジタル無線設備の今後の更新予定】

- |          |                 |
|----------|-----------------|
| ① 2021年度 | 部分改修（ネットワーク系機器） |
| ② 2029年度 | 全面更新            |

### 3 消防車両

#### (1) 基本的な考え方

消防活動には様々な車両が必要となりますが、このうち住民の生命保護に直結する活動を行う上で、最も基本となるのが消防ポンプ自動車と救急自動車です。当組合消防本部では、現在すべての消防署・分署に消防ポンプ自動車と救急自動車を配備しています。

これらの車両は、火災、救急、救助といった災害対応において、初動からの迅速な消防活動を支えるもので、今後もすべての消防署・分署に配備することが基本となります。

特に近年、救急需要は著しく増加し、高齢化の進捗が早い中山間地域や中心市街地を中心に、さらに救急出動が増加することが懸念され、今後も非常に重要な車両となってきます。

このほか、大規模災害や特殊災害の発生も懸念されており、これらに対応できる車両も順次、更新・整備していく必要があります。

これらのことから、本計画期間内における消防車両の更新・整備に当たっては、以下の2項目を基本的な考え方とします。

【消防車両の更新・整備に当たっての基本的な考え方】

- |  |
|--|
| ① 現状どおり、すべての消防署・分署に消防ポンプ自動車と救急自動車を配備することを基本とします。   |
| ② 消防需要に応じて必要な水準の消防車両を配備し、適切な維持管理を行いながら供用期間中の確実な正常稼働を図るとともに、予防保全の考え方に基づき、適切な時期に更新整備を行います。 |

なお、本計画において示す使用期間の基準は、従来の使用状況や耐久性能に基づいたものであり、具体的な更新整備の時期については、その時々消防需要や車両の状況を踏まえ、別途消防車両整備計画の中で検討するものとします。

#### (2) 施設別計画

##### ア 消防ポンプ自動車（水槽付を含む。）

すべての消防署・分署に配備し、使用期間15年毎に更新を行うこととし、点検・修理時等に消防力の空白が生じないよう予備車を1台配備します。



#### イ はしご付消防自動車

大曲消防署及び角館消防署田沢湖分署へ配備することを基本とし、使用期間25年毎に更新を行うこととします。

また、消防車両の安全基準に基づき保守点検及びオーバーホールを適宜実施します。



#### ウ 化学消防ポンプ自動車

大曲消防署へ配備することを基本とし、使用期間18年毎に更新を行うこととします。水槽付消防ポンプ自動車の点検・修理時等に代車としても使用します。



#### エ 高規格救急自動車

すべての消防署・分署に配備し、使用期間10年若しくは走行15万km毎に更新を行うこととし、車検・修理時等に消防力の空白が生じないように予備車を1台配備します。



#### オ 救助工作車

大曲消防署及び角館消防署へ配備することを基本とし、使用期間18年毎に更新を行うこととします。



#### カ 指揮車・連絡車

消防本部及びすべての消防署・分署に配備し、使用期間15年を目処とし、走行距離と老朽化状況を鑑み適切に更新を行うこととします。



#### キ 資機材搬送車

大曲消防署及び角館消防署へ配備することを基本とし、使用状況に応じて適切に更新を行うこととします。



#### ケ その他の車両

大曲消防署へ配備することを基本とし、使用状況に応じて適切に更新を行うこととします。

燃料補給車（総務省無償使用車両）



### 第4 消防施設の更新費用の見込み

#### 1 更新費用の将来推計

現在保有又は使用している消防施設のうち、消防庁舎及び通信指令施設について、将来の更新費用を推計します。これは、「第3 施設別整備計画」に基づき、目標耐用年数から消防庁舎を最大10年間程度の長寿命化を行い、建設時期の平準化を図ることとした場合の今後40年間の推計となります。

消防車両については、建物等 비해更新費用が比較的安く抑えられること、一部リースにより整備していること、及び、中長期的な推計にはなじまないことから、推計の対象外とします。

## 2 試算条件

### (1) 使用期間

- ・消防庁舎 10 施設及び通信指令施設を対象とします。
- ・消防庁舎は、鉄筋コンクリート造 60 年間、鉄骨造 50 年間、木造 40 年間とし、高機能消防指令センターは 12 年間、消防救急デジタル無線設備は 16 年間使用するものとします。

### (2) 事業費

- ・平成 30 年度以降の消防庁舎整備の事業費は、1 平方メートル当たりの更新単価 40 万円に、「消防庁舎基準面積算定表」の面積を乗じて事業費を算出します。
- ・24 時間体制で稼働する消防庁舎の構造体改修は不可能であることから、1 平方メートル当たりの更新単価に対し、目標耐用年数から 10 年延長相当の長寿命化に相当する改修費用単価を算出し、改修対象となる庁舎の面積を乗じて事業費を算出します。(表 1、別紙資料 1、2 参照)
- ・高機能消防指令センターの全面更新時の事業費は平成 29 年度現在の整備費、消防救急デジタル無線設備の全面更新時の事業費は平成 25 年度の新規整備時の事業費とします。
- ・高機能消防指令センターは、6 年目に部分更新を行うものとし、事業費は中間更新が必要なコンピューター系装置の更新費用とします。
- ・消防救急デジタル無線設備は 8 年目に部分改修を行うものとし、事業費は 5 年目から 10 年目にかけて改修が必要なネットワーク系機器の更新費用とします。
- ・消防庁舎は、1 施設当たりの更新事業期間を 2 年度間とします。

表 1 改修費用単価の算定

構造	目標耐用年数	10 年延長	割合	改修㎡単価
鉄筋コンクリート造	50 年	60 年	20%	8 万円
鉄骨造	40 年	50 年	25%	10 万円
木造	30 年	40 年	33%	13.2 万円

### (3) 財政負担

上記 (1) 及び (2) に基づき更新費用を推計すると、40 年間で約 78 億円の財政負担が必要となります (別紙資料 6 参照)。

## 現消防庁舎面積一覧表

	消防本部	大曲消防署	東分署	南分署	西分署	西仙北分署	協和分署	角館消防署	田沢湖分署	中仙分署	西木分署
配置人員	30人	55人	21人	27人	21人	21人	21人	37人	21人	21人	18人
車両台数	4台	14台	4台	4台	5台	3台	3台	7台	4台	3台	3台
車両内訳	警防1 予防1 指揮1 公用1	指揮1 ポンプ2 水槽1 救助2 化学1 梯子1 救急3 資材1 補給1 ホートローラー1	ポンプ2 救急1 広報1	ポンプ2 救急1 広報1	ポンプ2 救急1 広報1 ローダー1	ポンプ1 救急1 広報1	ポンプ1 救急1 広報1	指揮1 ポンプ1 水槽1 救助1 救急1 資材1 ローダー1	ポンプ1 梯子1 救急1 支援1	ポンプ1 救急1 広報1	ポンプ1 救急1 広報1
車庫	大曲消防署兼用	769.75	120.00	120.00	179.01	69.40	85.10	216.90	160.54	76.41	78.50
仮眠室	44.53	233.38	56.25	57.00	67.20	43.00	26.85	97.96	58.67	34.02	26.44
女性スペース	0.00	50.07		整備予定				18.60			
更衣室	36.40	仮眠室内	仮眠室前室通路	仮眠室前室通路	0.00	8.26	28.94	仮眠室内	仮眠室内	18.90	15.98
消防長・署長室	26.08	26.08						32.68			
事務室	251.35	267.94	73.00	72.25	99.68	38.93	70.51	95.71	85.93	81.00	74.37
出動準備室	31.91	95.72	22.50	20.25	30.48	0.00	16.53	0.00	0.00	10.53	0.00
食堂・待機室	16.15	88.88	45.00	38.25	36.00	37.18	24.79	41.07	33.46	30.78	56.18
会議室	9.00	201.37	36.00	38.25	67.70	0.00	0.00	46.20	0.00	0.00	0.00
洗面・洗濯	9.00	15.10	9.00	10.20	11.88	5.37	5.45	11.63	8.26	5.04	4.96
脱衣・浴室	9.00	18.18	9.00	10.20	5.83	4.95	5.45			5.67	4.96
救急洗浄消毒室		20.61	6.00	7.00	8.17	3.30	4.96	8.38	6.61	4.86	4.96
ポンペ庫		資機材庫内	4.40	5.75	5.60	車庫内	資機材庫内	車庫内	車庫内	資機材庫内	資機材庫内
資機材庫		253.67	6.30	5.75	10.94	5.78	6.61	車庫内	車庫内・プレハブ	11.88	11.57
ホース庫		資機材庫内	4.40	5.75	7.20	車庫内	資機材庫内	車庫内	車庫内	資機材庫内	資機材庫内
油庫		8.50	資機材庫内	資機材庫内	4.00	3.31	3.31	訓練棟1階	4.96	3.24	3.31
トイレ	27.77	51.76	13.50	19.50	17.86	4.95	7.16	21.35	10.33	7.79	6.61
書庫	64.77	79.35	会議室内	事務室・会議室内	収納・事務室兼用	1.65	7.16	11.63	3.31	12.15	事務室兼用
収納・物置	4.57	46.56	56.25	85.00	20.00	9.09	4.48	市水防倉庫利用	12.40	小屋裏使用	小屋裏使用
共用部分ほか	257.04	628.25	54.62	74.60	87.81	64.54	28.47	189.19	26.34	46.52	41.42
トレーニングルーム		43.77	車庫・会議室一角	車庫・会議室一角	車庫一角	車庫一角	車庫一角	車庫一角	車庫一角	車庫一角	待機室一角
訓練スペース		101.78	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	28.22	0.00	0.00	0.00
指令・指揮本部関係	249.67										
庁舎棟延床面積	1028.24	3000.72	516.22	569.75	659.36	299.71	325.77	819.50	410.81	348.79	329.26
訓練棟ほか		194.25	200.00		125.76			32.00			
備考		4F事務局271.86㎡を除く	訓練棟工作物扱		火災実験室あり						
共用部分等割合	25.00%	20.94%	10.58%	13.09%	13.32%	21.53%	8.74%	23.09%	6.41%	13.34%	12.58%

配置人員に応じた面積が必要となるもの

配備車両・装備量に応じて面積が必要になるもの

防火対象物数、所管事務数量に応じた面積が必要になるもの

赤色～大型車(L7m以上×W2.2m以上)、梯子車は特殊サイズ)、青色～中型車サイズ(L5m以上×W2m以上)、黒色～普通車サイズ(L5m×W2m未満)

本部・消防署共用部分平均割合

23.01%

各分署共用部分平均割合

12.45%

## 消防庁舎基準面積・更新事業費算定表

所属	南	東	西	西仙北 協和 中仙	角館	田沢湖	西木
配置人員	27人	21人	21人	21人	37人	21人	18人
1当務人員	9人	7人	7人	7人	12人	7人	6人
日勤日人員	18人	14人	14人	14人	25人	14人	12人
車両台数	4台	4台	5台	3台	7台	4台	3台
① 車庫	154	154	180	115	300	180	115
② 仮眠室	40.5	31.5	31.5	31.5	54	31.5	27
③ 女性スペース	20				30		
④ 更衣室	35.1	27.3	27.3	27.3	46.8	27.3	23.4
⑤ 署長室					30		
⑥ 事務室	113	90	90	90	173	90	77
⑦ 出動準備室	33.75	26.25	26.25	26.25	46.25	26.25	22.5
⑧ 食堂・待機室	54	42	42	42	73.5	42	36
⑨ 会議室	63	49	49	49	150	49	42
⑩ 洗面・洗濯	10	10	10	10	15	10	10
⑪ 脱衣・浴室	8.25	8.25	8.25	8.25	10	8.25	8.25
⑫ 救急洗浄消毒室	10	10	10	10	10	10	10
⑬ ポンペ庫	5	5	5	5	5	5	5
⑭ 資機材庫	15	15	15	10	50	20	10
⑮ ホース庫	5	5	5	5	5	5	5
⑯ 油庫	5	5	5	5	5	5	5
⑰ 書庫	10	10	10	10	20	10	10
⑱ 収納・物置	20	20	20	20	40	20	20
⑲ トレーニング・シミュレーション室	10	10	10	10	40	10	10
⑳ 共用部分除く延床面積	611.6	518.3	544.3	474.3	1103.55	549.3	436.15
㉑ 共用部分等(15%)	91.74	77.745	81.645	71.145	165.5325	82.395	65.4225
㉒ 訓練スペース					100		
算定延床面積	703.34	596.045	625.945	545.445	1369.0825	631.695	501.5725
概算延床面積	700	600	630	550	1370	630	500
庁舎建設費(*40万)	280,000,000	240,000,000	252,000,000	220,000,000	548,000,000	252,000,000	200,000,000
訓練棟延床面積	120	200	120	120	200	120	120
訓練棟建設費(*15万)	18,000,000	30,000,000	18,000,000	18,000,000	30,000,000	18,000,000	18,000,000
建設費合計	298,000,000	270,000,000	270,000,000	238,000,000	578,000,000	270,000,000	218,000,000

救助技術訓練可

救助技術訓練可

現庁舎面積	569.75	516.22	659.36	323.5	805.11	410.81	329.26
面積増加割合	1.23	1.15	0.95	1.69	1.70	1.54	1.52

※配置人員は大曲仙北広域市町村圏組合消防本部職員配置再編計画に基づく配置人員とする。  
 ※消防本部・大曲消防署は事務局・指令センター併設のため除いている。

## 消防庁舎基準面積算定根拠

所属	現行所属とする
配置人員	職員配置再編計画に基づく人員
1当務人員	職員配置再編計画に基づく人員
日勤日人員	職員配置再編計画に基づく人員
車両台数	現有配置車両台数とする(ホイールローダーを含む)
① 車庫	車両台数、車両サイズに応じて算出
② 仮眠室	一人当たり4.5㎡
③ 女性スペース	仮眠個室2室+更衣分(角館3、南2)+トイレ1.68㎡・洗面3.3㎡・脱衣3.3㎡・ユニットバス3.3㎡
④ 更衣室	一人当たり1.3㎡(総務省地方債同意基準による)
⑤ 署長室	現状同様応接兼用とする
⑥ 事務室	各職級人員に応じ算定(総務省地方債同意基準による)し署長室がある場合はその面積を引く
⑦ 出動準備室	一人当たり1.25㎡防火衣ロッカー設置+着装スペース
⑧ 食堂・待機室	食堂一人当たり1.5㎡で日勤日人員算出+待機室一人当たり3㎡で1当務人員算出(総務省地方債同意基準による)
⑨ 会議室	総務省地方債同意基準に基づき1当務人員×7㎡算出、角館消防署は管内行事、団体での救急講習などに対応できるよう多目的ホールとする
⑩ 洗面・洗濯	統合分署の面積を基準とする
⑪ 脱衣・浴室	統合分署の面積を基準とする(ユニットバス1.25坪、脱衣同じ面積) 角館は人員上ユニットシャワー併設
⑫ 救急洗浄消毒室	ストレッチャー洗浄可能な大きさとし全所属一律10㎡
⑬ ポンベ庫	ラック収納により全所属一律5㎡
⑭ 資機材庫	現分署庁舎10㎡を基準とし装備・車両台数に応じて増
⑮ ホース庫	ラック収納により一律5㎡
⑯ 油庫	ラック収納により一律5㎡、非常用燃料保管、少量危険物庫
⑰ 書庫	角館消防署は防火対象物・予防事務の取扱が多いため2倍とする
⑱ 収納・物置	角館消防署は取扱物品が分署と比較し多いため2倍
⑲ トレーニング・シミュレーション室	トレーニング器具設置面積、角館は大曲同様シミュレーション室併設
⑳ 共用部分除く延床面積	上記各室の合計
㉑ 共用部分等	延べ床面積の15%
㉒ 訓練スペース	角館消防署は大曲消防署同様訓練棟と接続
算定延床面積	①～㉒の合計
概算延床面積	上記により求められた面積の1の位を四捨五入
庁舎建設費	400,000円/㎡で算出
訓練棟延床面積	救助技術訓練施設(高層)は東分署訓練塔をベースとし40㎡×5階(東・角館)、火災実験訓練併用訓練施設は西分署訓練棟をベースとし120㎡、その他は一般住宅の面積をベースとし120㎡
訓練棟建設費	内装不要、建物設備等が少ないため150,000円/㎡で算出
建設費合計	庁舎建設費と訓練塔建設費の合計

高機能消防指令センター装置一覧表

装置の種類	離島型	Ⅱ型	Ⅲ型
1 指令装置			
(1) 指令台	2台	3台	5台
(2) 自動出動指定装置			
ア 制御処理装置	1式	1式	1式
イ ディスプレイ	2台	3台	5台
(3) 地図等検索装置			
ア 地図等検索装置	2台	3台	5台
イ 地図用ディスプレイ	2台	3台	5台
(4) 長時間録音装置	1台	1台	1台
(5) 非常用指令設備	1台	1台	1台
(6) 指令制御装置	1式	1式	1式
(7) 携帯電話・IP電話受信転送装置	1式	1式	1式
(8) プリンタ	1台	1台	1台
(9) カラープリンタ	1台	1台	1台
(10) スキャナ	1台	1台	1台
(11) 署所端末	3式	6式	15式
2 指揮台	—	1台	1台
3 表示盤			
(1) 車両運用表示盤	1面	1面	1面
(2) 支援情報表示盤	1面	1面	1面
(3) 多目的情報表示装置	1式	1式	1式
4 無線統制台	1台	1台	1台
5 指令電送装置			
(1) 指令情報送信装置	1式	1式	1式
(2) 指令情報出力装置	3式	6式	15式
6 気象情報収集装置	1式	1式	1式
7 災害状況等自動案内装置	1式	1式	1式
8 順次指令装置	1式	1式	1式
9 音声合成装置	1式	1式	1式
10 出動車両運用管理装置			
(1) 管理装置	1式	1式	1式
(2) 車両運用端末装置	1式	1式	1式
(3) 車外設定端末装置	1式	1式	1式
11 システム監視装置	1式	1式	1式
12 電源設備			
(1) 無停電電源装置	1式	1式	1式
(2) 直流電源装置(12V系)	1式	1式	1式
(3) 直流電源装置(48V系)	1式	1式	1式
(4) 非常用発動発電機	1式	1式	1式
(5) 非常用発動発電機(署所端末用)	3式	6式	15式
13 統合型位置情報通知装置	1式	1式	1式
14 位置情報通知装置	1式	1式	1式
15 消防用高所監視施設	1式	1式	1式

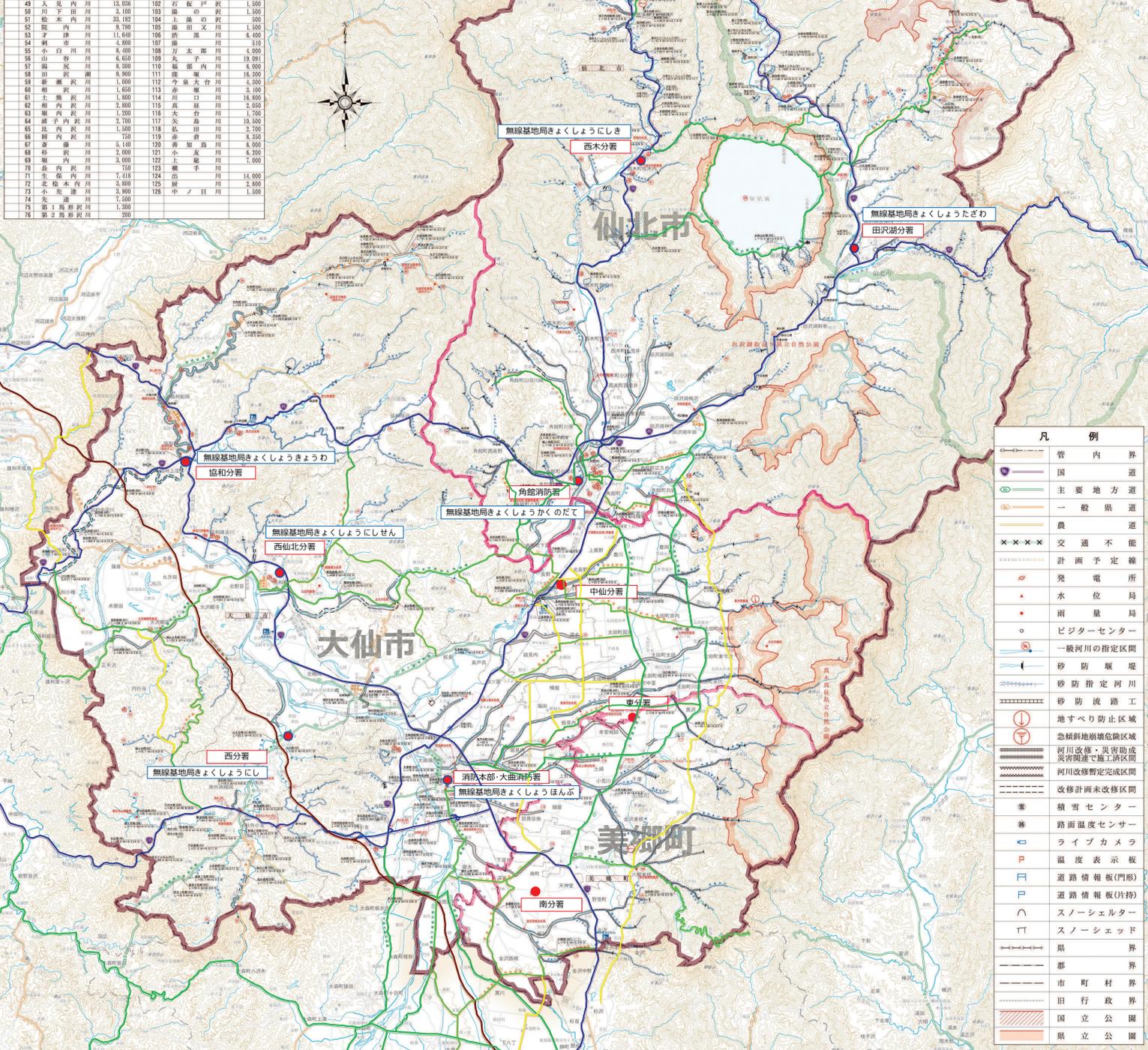
※消防防災施設整備費補助金交付要綱より(総務省消防庁)

# 消防庁舎・無線基地局配置図

※仙北地域振興局建設部管内地図引用

区分	路線名	距離	管内	
13	国道13号	252	水沢西仙北線	3,220
46	国道46号	253	南長野線	9,643
195	国道195号	254	上川神岡線	4,527
341	国道341号	255	上川中川線	3,183
		257	広内内川線	3,394
		258	白岩河内線	4,313
		259	秋田県道第1号線	4,417
		261	国見大曲線	7,882
		263	馬堂六郎線	3,851
		265	新の文徳田線	4,469
		266	耳取後三年停車場線	2,306
		267	金沢吉田田線	4,420
		268	千大線	13,144
		269	喜岡長野線	6,049
		315	西仙北南外線	13,662
		316	喜岡中野線	13,016
		319	雄和協和線	1,532
		321	上松木内玉川線	7,317
			合計47路線	

管内	河川名	流域延長(m)	管内	河川名	流域延長(m)
1	雄物川	34,100	77	水無沢川	900
2	花巻川	34,691	78	大黒沢川	800
3	花巻川	12,840	79	岩手川	1,500
4	大田又川	6,900	80	野小川	500
5	大田又川	18,200	81	杉谷地沢	200
6	小川	7,500	82	赤倉沢	300
7	トウマ川	7,000	83	千代田川	300
8	大田又川	600	84	水ノ上川	100
9	大田又川	14,800	85	鹿川	300
10	大田又川	14,250	86	小沢の沢	300
11	大田又川	13,200	87	小沢沢	300
12	大田又川	550	88	下明通沢	100
13	大田又川	11,750	89	明通沢	1,300
14	大田又川	3,800	90	明通沢	1,300
15	大田又川	18,100	91	明通沢	1,300
16	大田又川	3,100	92	小和重川	7,500
17	大田又川	7,400	93	鹿の沢	7,500
18	大田又川	4,800	94	下明通沢	1,300
19	大田又川	4,800	95	上明通沢	380
20	大田又川	4,800	96	石原沢	240
21	大田又川	4,800	97	中ノ沢	4,300
22	大田又川	4,800	98	運行沢	300
23	大田又川	4,800	99	大倉沢	300
24	大田又川	4,800	100	大倉沢	300
25	大田又川	4,800	101	上金倉沢	450
26	大田又川	4,800	102	石原沢	1,500
27	大田又川	4,800	103	鹿の沢	1,500
28	大田又川	4,800	104	上野の沢	500
29	大田又川	4,800	105	鹿田又川	1,800
30	大田又川	4,800	106	鹿田又川	6,400
31	大田又川	4,800	107	鹿田又川	510
32	大田又川	4,800	108	力太郎川	4,000
33	大田又川	4,800	109	丸ノ川	19,091
34	大田又川	4,800	110	福原川	6,000
35	大田又川	4,800	111	鹿田又川	16,300
36	大田又川	4,800	112	牛久保川	4,300
37	大田又川	1,650	113	赤旗川	3,100
38	大田又川	4,800	114	川口川	14,800
39	大田又川	2,800	115	長尾川	3,050
40	大田又川	1,500	116	大台川	1,700
41	大田又川	1,500	117	矢野川	10,500
42	大田又川	1,500	118	弘田川	2,700
43	大田又川	1,500	119	赤倉川	8,330
44	大田又川	1,500	120	菅野川	6,000
45	大田又川	2,000	121	小友川	6,200
46	大田又川	3,000	122	上郷川	7,000
47	大田又川	7,418	123	鴨川	14,000
48	大田又川	3,800	124	出川	2,600
49	大田又川	3,800	125	野川	2,600
50	大田又川	1,300	126	中ノ目川	1,500
51	大田又川	1,300			
52	大田又川	1,300			



凡例	
—	管内界
—	国道
—	主要地方道
—	一般県道
—	農道
—	交通不能線
—	計画予定線
●	発電所
▲	水位局
○	雨量計
○	ピクチャーセンター
—	一般河川の指定区間
—	砂防堰堤
—	砂防指定河川
—	砂防流路工
—	地すべり防止区域
—	急傾斜地崩落危険区域
—	河川改修・災害助成災害関連で施工区間
—	河川改修暫定完成区間
—	改修計画未改修区間
—	積雪センター
—	路面温度センサー
—	ライブカメラ
—	温度表示板
—	道路情報板(門形)
—	道路情報板(片持)
—	スノーシェルター
—	スノーシールド
—	県界
—	郡界
—	市町村界
—	旧行政界
—	国立公園
—	県立公園

## 消防施設整備費用の推計

区分	角館消防署	協和分署	田沢湖分署	中仙分署	西木分署	西仙北分署	東分署	南分署	西分署	消防本部・大曲消防署	消防救急無線設備	高機能消防指令センター	推計事業費	
竣工/完成年度	1991	1991	1993	1993	1995	1998	2001	2004	2008	2018	2013	2017	(千円)	
構造	RC造	木造	木造	木造	木造	木造	S造	S造	S造	S造				
実施 目 標 年 度	2018							再編増改築 48,553					48,553	
	2019					再編増改築 6,227							6,227	
	2020		再編増改築 6,202										6,202	
	2021	大規模改修 65,560									部分改修 53,799		119,359	
	2022												0	
	2023											部分改修 230,493	230,493	
	2024												0	
	2025												0	
	2026							大規模改修 51,622						51,622
	2027													0
	2028										設計 25,110	設計 18,334		43,444
	2029								大規模改修 56,975		整備運用開始 837,000	整備運用開始 611,000		1,504,975
	2030		設計 7,140											7,140
	2031		整備運用開始 238,000											238,000
	2032			設計 8,100										8,100
	2033			整備運用開始 270,000						大規模改修 65,936				335,936
	2034				設計 7,140									7,140
	2035				整備運用開始 238,000								部分改修 230,493	468,493
	2036					設計 6,540								6,540
	2037					整備運用開始 218,000						部分改修 53,799		271,799
	2038						設計 7,140							7,140
	2039						整備運用開始 238,000							238,000
	2040												設計 18,334	18,334
	2041											整備運用開始 611,000		611,000
	2042													0
	2043													0
	2044									大規模改修 430,082	設計 25,110			455,192
	2045										整備運用開始 837,000			837,000
	2046													0
	2047												部分改修 230,493	230,493
2048													0	
2049	設計 17,340												17,340	
2050	整備運用開始 578,000						設計 8,100						586,100	
2051							整備運用開始 270,000						270,000	
2052												設計 18,334	18,334	
2053								設計 8,940			部分改修 53,799	整備運用開始 611,000	673,739	
2054								整備運用開始 298,000					298,000	
2055													0	
2056		大規模改修 55,000											55,000	
2057			大規模改修 63,000						設計 8,100				71,100	
													7,740,795	

※1 消防庁舎の場合、庁舎機能を停止することができない、また、大規模修繕により構造体の修繕を実施することは現実的ではないため、空調機械設備、電気設備、外壁改修等の大規模改修を実施し、防災拠点の機能維持及び強化を図る。

※2 大規模改修については、実施年度に事業が集中する場合は、事業を分散し隔年実施とし事業費の平準化を図ることとする。

※3 設計費用は、統合分署建設時、消防本部・大曲消防署庁舎建設時の比率等を参考とし、工事費の3%で算出している。

※4 通信指令施設の設計費・工事費は、直近の実績金額を参考としている。